

評価結果公表票

作成日 平成21年5月11日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201437
法人名	社会福祉法人 嶽陽会
事業所名	グループホームパインの里
所在地	青森県弘前市大字国吉字坂138-10 (電話)0172-86-3800
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年12月23日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年9月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 人, 常勤換算	7.5人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,500 円	その他の経費(月額)	光熱水費7,750 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,100 円	

(4)利用者の概要(平成20年10月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	75 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	坂本診療所 久米田歯科
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

岩木山が近くにきれいに見え、のんびりとした集落の中にホームが設置されている。ホームにはデイサービスセンターも隣接されており、地域の福祉サービスの拠点となっている。
また、開設当初から地域とのつながりや支えあいを大切にしており、隣接されているデイサービスセンターとの合同夏祭りには約400名の地域住民が参加し、利用者との交流が行われている。中学生ボランティアの受け入れ、大学生の実習受け入れ、保育園児慰問による交流事業、近隣住民からの野菜等の差し入れなど、幅広く地域や外部との交流も行っており、定着している。
法人の機能を有効に活用した職員を育てる取り組みや、管理者の指導によるアロマフットマッサージ、さらには毎月1回、茶道の先生によるお茶会の開催しており利用者の楽しみになっている。
年に一回、可能な限り利用者の夢を叶える「ドリカム」と称した独自事業を実施するなど、利用者一人ひとりを大切にしたいケアを行っており、理念を意識した取り組みとなっている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を全職員で検討しており、改善課題の一つであった年間の研修計画は作成されており、職員の研修傾向等を把握した上で行うなど、サービスの向上に努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は全職員で取り組んでおり、評価の意義を理解するとともに、前回の評価結果を基に、職員全員で話し合いサービスの向上に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営会議は2ヶ月に1回開催されており、意見交換の内容は会議録に記録され、課題等が出された場合は検討し、改善されているなど、日々のケアに生かされている。</p> <p>また、自己評価の結果を運営会議で報告するとともに、外部評価結果についても公表している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>玄関には意見箱が設置されており、いつでも苦情が受付できる体制になっている。また、面会時には利用者の暮らしぶりを口頭により伝達しているほか、必ず、家族の要望等を聞いており、運営に反映させている。</p> <p>さらに、家族参加の忘年会等の行事と運営推進会議を一緒に行い、家族が要望や意見を出しやすい機会を設けており、出された意見や要望は運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>隣接しているデイサービス利用者との交流や近隣住民からの差し入れなどもある。</p> <p>さらに、ボランティアや実習の受け入れ、保育園児の慰問なども積極的にやっているほか、デイサービス職員との合同で、認知症の介護教室を開催するなどの事業も行っている。外部の方を受け入れる際には口頭により利用者のプライバシーについて説明を行っており、十分配慮されている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「①明るく家庭的な環境づくり ②人格を尊重し相手の立場に立つ ③地域や家庭と関わりを持ち生活する ④本人が望む生活を援助する」という独自の理念を職員全員で作成している。理念は、玄関やリビングに掲示され、いつでも確認できるほか、毎朝唱和することによって、全職員が理念を意識したケアサービスに取り組んでいる。</p> <p>また、職員を育てる取り組みとして外部研修や法人内研修は勿論、法人内の4箇所のグループホームでの合同研修会や職員交換実習にも取り組み、職員の質の向上に努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを利用できるよう、入居前に利用者と家族にホームの見学を行い、ホームの雰囲気を感じてもらっている。</p> <p>また、利用者や家族と十分に話し合いを行い、双方が納得の上で安心してサービスを開始できるように支援している。</p> <p>利用者との会話や共同作業により信頼関係を築き、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努め、本人の意見や行動を最大限尊重しながら共に支えあう関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者本位の介護計画を作成するために、利用者との会話や観察を通じて意見や要望を聞きだし、その人らしい暮らしを続けることが出来るよう支援している。また、ミーティングや担当者会議等で職員から出された意見や気づきのほか、必要に応じて家族や関係者からも情報収集し、介護計画を作成している。</p> <p>また、通院や買い物などの外出支援のほか、管理者の指導によるアロマフットマッサージや毎月1回茶道の先生によるお茶会を催すなど利用者の楽しみになるよう支援している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の目線で話しかけており、行動や言動を否定することなく、常に受容するよう努めている。また、介助時等の声がけは羞恥心等に配慮し、利用者の誇りを損ねないように対応している。</p> <p>また、利用者のその日の体調や希望などに合わせ、外出、レクリエーション、休養等に柔軟な支援に心がけている。</p> <p>共用空間であるリビングには、ソファ、テーブル、椅子、6畳の和室仕様小上がり、玄関前のベンチ等が設置され、利用者がその時の心境に応じて居心地よく過ごせるよう配慮されている。居室についても、これまで慣れ親しんだ馴染みの物を自由に持ち込み、心地よい空間となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初より、地域に根ざしたホームづくりを念頭においたサービスである事を理解しており、「①明るく家庭的な環境づくり ②人格を尊重し相手の立場に立つ ③地域や家庭と関わりを持ち生活する ④本人が望む生活を援助する」という独自の理念を職員全員で作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関の正面や共用スペースであるリビングにも掲示され、いつでも確認できるほか、毎朝唱和することによって職員一人ひとりに周知され、浸透しており、理念を意識した取り組みがされている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	管理者及び職員は地域との支えあいについて十分理解しており、ホームに隣接されているデイサービスセンターとの合同夏祭りには、利用者の家族のほか、地域住民の方々が約400名参加し、ホームとの交流が行われている。また、隣接しているデイサービス利用者との交流や、近隣住民からも収穫されたばかりの野菜やりんごの差し入れなどもある。さらに、中学生のボランティア、大学生の実習、保育園児の慰問なども積極的に行われているほか、デイサービス職員と合同で、認知症の介護教室を開催するなどの事業も行っている。ボランティア等外部の方を受け入れる際には、口頭により利用者のプライバシーについて説明を行っており、十分配慮されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議やミーティング等で、評価の取り組みや活用方法について、全職員に周知しており、評価は今まで自分達が行ってきたケアの振り返りの機会であると捉え、サービスの向上に努めている。自己評価は全職員で取り組んでおり、評価の意義を理解するとともに、前回の評価結果を基に職員全員で話し合い、サービスの向上に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、意見交換の場として、サービスの向上に活かされているほか、課題等について改善策を話し合い、日々のケアに生かしている。また、自己評価や外部評価結果についても報告している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地区包括支援センター主催の地域ネット会議には市役所の担当者も参加していることから、運営推進会議以外にも会議を通してホームの情報を提供したり、助言を得ている。また、市役所には自己評価及び外部評価の結果も報告している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	講師を招き、内部研修会を行ったり、法人内の研修により権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めるための取り組みを行っている。現在、利用者はいないが、必要に応じて、情報提供を行うなど、制度利用へ繋がるよう働きかけている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待マニュアルを作成しており、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ、家族に同意を得る体制が整備されている。また、管理者は職員がケアする上で困難事例がないかを聞き出したり、利用者への言葉がけや表情、皮膚観察など詳細に記録し虐待に繋がらないよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ホームの理念や方針、取り組みについて、十分説明を行うと共に、医療面や金銭の取り扱いについても十分話し合いを行っている。また、契約改訂時や退居の際は、利用者や家族と十分な話し合い、同意を得ているほか、退居時には情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族は利用料支払いの際、毎月来訪しており、利用者の暮らしぶり等を報告しているほか、毎月の予定表に外出状況、暮らしぶりを記載し、個別に配布している。また、受診状況や変化が見られた時は随時報告をしている。金銭管理については毎月小遣い帳に記載し、レシートを添えて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には意見箱を設置するほか、内・外部苦情受付窓口を明示することで、いつでも苦情が受付できる体制になっている。家族参加の忘年会等の行事と運営推進会議を一緒に行い、要望や意見を出しやすいよう工夫している。家族から出された意見や要望は把握し、サービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職により、利用者には不安感を抱かせないよう十分に説明を行うほか、1ヶ月程度の引継ぎ期間を設け、利用者と新しい職員の間に関係が築けるように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、管理者や職員の質の向上を図る為に、年間研修計画を作成し、外部研修、法人内研修、法人のグループホーム4箇所合同研修等に積極的に参加できるよう配慮している。また、研修受講後は復命書を作成の上、伝達研修を行い全職員に周知し、サービスの向上に努めている。業務上の悩み等についての職員のスーパーバイザーは管理者が行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、研修への参加等を通じて他ホーム職員との情報交換等が行われている。また、月1回の地域ネット会議の参加や、法人内4箇所のグループホームでの交換実習などにより、職員の育成に役立っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう、入居前にホームの見学を行い、ホームの雰囲気を感じてもらっている。また、利用者や家族と十分に話し合いを行い、出された質問に対しても丁寧に説明し、双方が納得の上で安心してサービスを開始できるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者との会話や共同作業により信頼関係を築き、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者が得意とする裁縫や編み物、料理等を教わるなど、支えあいながら共同で生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者との日々の関わりあいや行動等から思いや希望等の把握に努めている。意向の把握が困難な利用者には観察や選択法を活用するなど、職員の情報や気づきを話し合い意向の把握に努めている。また、必要に応じて家族や関係者からも情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本位の介護計画を作成するために、利用者との会話や観察を通して意見や要望を反映させている。また、ミーティングや担当者会議等で職員から出された意見や気づきも参考にするほか、必要に応じて家族や関係者からも情報収集し、利用者や家族の要望も取り入れた個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは原則6か月であるが、職員は日々のケアを通して利用者や家族に希望や状態に変化がないか、観察や問いかけ等で把握するよう努めており、変化時には随時見直しを行っている。見直しの際には、ミーティング等で職員の意見や気づきを話し合うほか、利用者や家族からの要望を確認し、再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診や買い物、天気の良い日の外出等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。また、資格を持っている管理者の指導により、利用者にもアロマフットマッサージを行ったり、月1回茶道の先生によるお茶会を催すなど、利用者の楽しみや喜びになるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況はアセスメントや家族からの情報により把握しており、利用者や家族の希望に沿った医療機関の受診支援を行っている。また、協力医療機関にいつでも気軽に相談できる体制になっているほか、法人内のホーム担当看護師にも相談できる体制が整っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期の対応について事業所としての方針を明確にしており、家族とは年1回個別懇談を行い意思確認している。また、利用者の日常的な健康管理や急変時の対応について利用者や家族、協力医療機関との話し合いを行い意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の目線で話しかけており、行動や言動を否定することなく、常に受容するよう努めている。また、介助時等の声かけは羞恥心等に配慮し、利用者の誇りを損ねないように対応している。職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の個人情報に関する書類等は事務室に適正に管理されている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動をせかさず、一人ひとりのペースに合わせたケアを行っている。また、利用者のその日の体調や希望などに合わせ、外出、レクリエーション、休養等柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを把握しており、献立に取り入れている。食事は、職員と一緒にテーブルを囲み、利用者のサポートや声かけをしながら、楽しく食事ができるよう支援している。また、利用者の状況に合わせて食事の準備や後片付けを職員と一緒にやっている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居時のアセスメントから、利用者の入浴習慣や好みを把握しており、入浴は週3回となっているが、希望によりいつでも入浴可能である。また、衣服の脱着時や洗身時等利用者の羞恥心に配慮し支援しているほか、入浴を拒否する利用者には、言葉かけの工夫により対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時のアセスメントや日々の会話、家族からの情報により、利用者の生活歴や希望、力量を把握しており、裁縫、編み物などの役割のほか、ビデオ鑑賞や利用者同士での談笑、デイサービス利用者の訪問等の楽しみごとや生きがいとなることを促す働きかけを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には毎週外出しているほか、利用者の希望も取り入れた外出計画を作成し、外出の機会を作り、気分転換を図っている。利用者の身体状況によっては、移動距離等にも配慮し支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルが整備されており、法人内の研修やミーティング等で話し合いを行っており、身体拘束は絶対行わないという姿勢でケアしている。やむを得ず身体拘束を行う場合には、理由、方法、期間、経過観察等を記録に残し、家族に説明を行い、同意を得る体制が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関は施錠せず、開閉時にベルが鳴るように工夫している。また、利用者の外出傾向を察知した時は、職員が付き添う体制となっている。やむを得ず施錠を行う場合は、家族に説明を行い同意を得る体制が整っているほか、無断外出に備えて、近隣の方々へ協力依頼を行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルを作成しており、年2回昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っているほか、法人内のデイサービスと合同の訓練も行っている。また災害時には、住民や消防署からの協力が得られるように働きかけを行っている。災害発生時に備えて食料、飲料水、缶詰、軽い寝具類を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士により献立作成とカロリー計算が行われ、栄養バランスに配慮されている。食事や水分摂取量の把握は、下痢等の体調に変化のある利用者等、必要に応じて水分量や残食量を記録し、担当医に報告している。利用者の栄養摂取状況等に関する専門的助言を得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染マニュアルが作成され、新しい情報が入った時などは随時見直しているほか、マニュアルや新しい情報に基づいた学習会を行っている。また、市より最新の情報を収集している。毎月の行事予定表には感染症や予防注射、風邪や消化器症状など体調不良のある家族の方の面会制限など記載し、配布している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間であるリビングには、ソファ、テーブル、6畳の和室仕様の小上がり等が設置され利用者の心境に応じて、居心地よく過ごせるよう配慮されている。職員の話し声やテレビの音量、ホーム内の明るさも適当であり、利用者が落ち着いて過ごせる環境になっている。また、翌日のクリスマスを控え大きなクリスマスツリーが飾られ、十分に季節感を感じることができる。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで使い慣れ親しんだ家具、カーペット等の生活用品や位牌、家族の写真等が持ち込まれ、その人らしい心地よい居室となっている。また、職員手作りの作品が飾られたり、日々の生活の様子や行事に撮った写真を壁に貼り、一人ひとりに合った居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。